

子育て 定例イベント

● **0123広場** 開館時間 10:00~17:00 休館日 木曜日
 ☎71-1661 最新情報はホームページからご確認ください➡



イベント名	日時	対象	定員	申込
おはなし0123 「ブックメイトぐりとぐら」	2月14日(火) 11:15~11:30	0,1,2,3歳の子どもと 保護者	なし	申込不要
おはなし0123 「ぐるんぱ」	2月28日(火) 11:15~11:30	0,1,2,3歳の子どもと 保護者	なし	申込不要

● **図書館** 開館時間 平日9:30~18:00 休日・祝日10:00~18:00
 休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)、第4金曜日 ☎72-9085

イベント名	日時	対象	定員	申込
0.1.2おはなし会	2月4日、18日(土) 10:30~	どなたでも	6組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)
おはなしわ〜るど	2月4日、18日(土) 11:00~	3歳以上の方なら どなたでも	6組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)
紙芝居だいすき! 【終了後：図書館を飾ろう!】	2月11日(土) 10:30~	どなたでも	6組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)
どんぐりちいさなおはなし会	2月8日(水) 10:45~	どなたでも	3組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)
おなかの赤ちゃんおはなし会	2月18日(土) 11:30~	おなかの赤ちゃんと そのご家族	6組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)
パネルシアターであそぼう	2月21日(火) 10:45~	どなたでも	3組	事前申込不要 当日整理券配布(先着順)

● **家庭教育センター** 開館時間 9:00~17:00 休館日 土曜日、日曜日、祝日
 ☎73-0888

イベント名	日時	対象	定員	申込
おはなし会 「えほんとなかよし」【要予約】	2月7日(火) 10:30~	就園前の子どもと 保護者	5組	要申込

おたんじょうびおめでとう



投稿フォームから
ご応募ください!

4月生まれの方募集中!
 2月12日(日)までに応募
 してください。
 対象 3歳までの方



2歳のお誕生日おめでとう。
 お話できる言葉が増えてきたね。笑顔がたくさんみせてくれてありがとう。

小山永菜ちゃん
 令和3年2月22日生まれ
 2歳



こども通信

子ども・子育てに関する情報を
お知らせします。



育児中のママを対象としたサークル「ひよこっこクラブ」 諏訪中央病院 小児産科女性病棟 ☎72-1000

日時 2月6日(月) 13時30分~15時
場所 諏訪中央病院 第3・4会議室
内容 「予防接種について」小児科の佐藤先生からのお話しと助産師との育児相談
参加費 無料

対象 未就園児のお子さんとその親
 当院で出産された方以外のご参加も歓迎
持ち物 母子手帳
申し込み お電話にてお申し込みください。

レッツベビーダンス
 こども館 0123 広場 ☎71-1661

日時 3月6日(月) 10時15分~11時
場所 こども館 0123 広場
内容 赤ちゃんを抱っこしながらリズムに合わせて踊るエクササイズの「ベビーダンス」を行います。首がすわった頃から1歳半くらいまでの赤ちゃんとお母さん
定員 15組
申し込み 2月20日(月) 10時から電話で受付

赤ちゃん講座
 こども館 0123 広場 ☎71-1661

日時 3月1日(水) 10時30分~11時45分
場所 こども館 0123 広場
内容 お母さん同士なんでもおしゃべりしましょう。保健師と栄養士にも子育てに関するアドバイスをいただける絶好の機会です。
対象 生後0か月~7か月くらいまでの赤ちゃんとお母さん
料金 無料
定員 10組
申し込み 2月15日(水) 10時から電話で受付

子育て世帯給付金

問 こども課 こども・家庭支援係 ☎72-2101 (内線 614)

子育て世帯物価高騰対策支援給付金

【申請対象】
 ①令和4年9月分の児童手当受給者(公務員のみ)
 ②令和4年9月30日時点で高校生等(平成16年4月2日~平成19年4月1日生まれ)の児童を養育する父母等
 ③令和4年10月1日以降令和5年2月28日までに生まれた児童を養育する父母等

【支給額】
 子ども1人当たり 1万5千円

【申請方法】
 申請が必要な方には、1月中旬に案内を送付しました。詳細については案内をご確認ください。

【申請期限】
 令和5年2月28日(火)

【その他】
 ※令和4年9月分の児童手当を受給された方には12月23日に支給が終了しました。(公務員除く)

子育て世帯生活支援特別給付金

【申請対象】
 平成16年4月2日(障がい児の場合は平成14年4月2日)~令和5年2月28日に生まれた子どもを養育する父母等のうち、次のいずれかに該当する方
 ・令和4年度住民税均等割が非課税の方
 ・新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、住民税均等割が非課税相当と認められる方
 ※本給付金を既に受給された方は対象外です。

【支給額】
 子ども1人当たり 5万円

【申請方法】
 必要書類を市役所こども課こども・家庭支援係へ提出してください。申請書は窓口または市ホームページ(QRコード)から取得できます。

【申請期限】
 令和5年2月28日(火)

【その他】
 ※18歳以下のお子さんがあるご家庭には、令和4年7月に本給付金の案内を送付しました。
 ※詳細については、市ホームページをご確認ください。

